

① 制度の概要

本補助金は、将来の担い手となる新規就農希望者の円滑な就農を促進するため、予算の範囲内で支援します。特に、農業法人での研修、女性の雇用促進、第三者経営継承の3重点分野を通じ、主穀や施設園芸等での独立や、女性が働きやすい環境整備を後押しし、地域農業の持続的な発展を目指します。

② 支援内容

□ 明日の農業担い手育成塾(農業法人研修コース)

県内農業法人で働きながら技術や経営管理を学びます。

最大750万円

補助率3/4以内

□ 女性の雇用就農促進事業

女性が働きやすい環境整備を補助し、雇用促進を図ります。

最大300万円

補助率1/2以内

□ 第三者経営継承の推進支援事業

親族以外の新しい担い手による経営継承を支援します。

最大65万円

補助率1/2以内

③ 対象となる事業・経費

【明日の農業担い手育成塾】

- 主穀／施設園芸／永年性作物での独立就農を目指す研修。
- 研修後の就農時に必要となる機械や施設の整備。

【女性の雇用就農促進事業】

- 女性の就労環境改善のための衛生環境施設の設置（トイレ／シャワー室など）。
- 女性従業員が農作業に使用する小型農機具／アシストスツールなどの購入費用。

【第三者経営継承の推進支援事業】

- 移譲希望者／継承希望者のリスト化やマッチングの支援。
- 経営継承前の「お試し研修」の支援や専門家の助言。
- 継承後の施設や機械の修繕／更新に対する補助。

④ 対象者

- 埼玉県内の主穀／施設園芸／永年性作物での独立就農を目指す研修希望者。
- 埼玉県内に事業所を有し、主な経営類型が主穀／露地野菜／果樹である農業法人。
- 事業完了後3年内に女性を2名以上正規雇用で受け入れる予定があること。
- 農業経営の移譲希望者および継承希望者（第三者経営継承の推進支援事業）。

⑤ 採択率向上のポイント

- 具体的な就農後の経営ビジョンと、地域農業への貢献度を明確に示す。
- 研修後の独立就農への確実な計画と、事業の費用対効果を具体的に提示する。
- 雇用促進では、女性の定着率を向上させるための設備投資であることを示す。
- 継承支援では、単なる機械導入ではなく、経営ノウハウの引き継ぎも強調する。
- 事業の必要性、目的と手段が審査員に論理的に理解できるように記述。
- 特に採択後の事業実施体制（人員配置／スケジュール）を明確にする。
- 資金調達計画（自己資金や融資）についても実現可能性を具体的に示す。

⑥ 戦略的分析

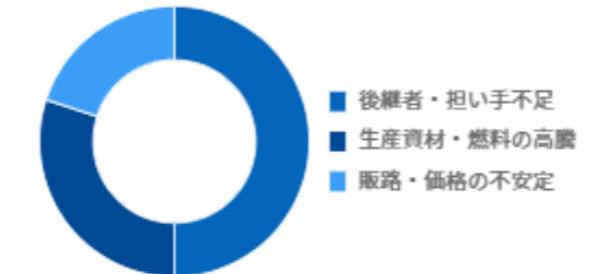
【地域の担い手育成】

- 埼玉県内の特定の経営類型（施設園芸等）に特化した育成を重視。
- 研修後の円滑な独立就農と経営の安定を後押しする制度設計。
- 研修期間中の技術習得度や、研修先の法人の評価が重要になる。

【多様な働き方の促進と継承】

- 農業における女性の就労環境改善は、担い手減少対策として重要視。
- 雇用創出が事業要件であり、雇用計画の実現性が採択の鍵となる。
- 第三者継承は、地域農業の生産力を維持するための緊急性の高い課題である。
- 継承後の経営が、移譲前と比較して安定・向上する計画が求められる。

⑦ 農業経営の課題



調査年: 2024年（想定）

後継者・担い手不足とコスト高が二大課題となっている。

⑧ 活動事例と分野

活動分野	代表的な取組例
新規就農	農業法人で高度な施設園芸技術を習得し独立
雇用促進	女性従業員増加に伴う休憩スペースとシャワー室の新設
経営継承	専門家の支援で優良な販路と共に営農を引き継ぐ
研修支援	就農後のトラクターなどの大型機械の導入費用を補助

⑨ 専門家活用のススメ

- 中小企業診断士：事業計画と経営ノウハウの作成を支援。
- 行政書士：補助金申請書類の正確な準備を代行。
- 社会保険労務士：女性の雇用環境整備に関する助言。

⑩ 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/12/12作成】

提出書類	チェックポイント
申請書	<ul style="list-style-type: none">事業の目標・実施計画が要領に合致しているかを確認。法人の設立状況や経営状況を正確に記載する。
事業計画	<ul style="list-style-type: none">雇用計画（女性2名正規雇用）や、継承計画の実現性を具体的に示す。費用見積もりは、補助対象経費の区分を明確にすること。
添付資料	<ul style="list-style-type: none">法人の登記簿謄本や直近の決算書など必要な書類を揃える。研修生の場合は、研修受け入れ農業法人の同意書も必要。

⑪ 申請スケジュール

● 事前準備

- 研修希望者は受け入れ農業法人の選定と相談を行う。
- 雇用促進事業者は、具体的な雇用計画と施設整備の見積もり取得。

● 申請期間

- 随时受付（公募開始日の記載なし）～随時
- 毎年度予算の範囲内において実施しています。
 - 予算がなくなり次第終了となるため、計画が固まり次第早めの申請が推奨。

● 審査期間

- 申請後、1ヶ月～2ヶ月程度で書類・面接審査を実施（想定）。

● 採択結果通知

- 審査後、速やかに通知（想定）。
- 採択決定後、改めて交付申請を行い事業開始（想定）。

● 交付決定

- 交付決定日以降に発注・着手した経費が補助対象。
- 事業完了と実績報告は当該年度内に必須（想定）。

⑫ 問い合わせ

制度詳細

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/youkou/ganbaru20240724.html>
詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。

お問い合わせ

農林部 農業支援課
新規参入支援担当
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 本庁舎5階
TEL.048-830-4052
※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。